

ごみ収集日などが変わります

4月からのごみ収集日

地区名		普通ごみ	資源(有害)ごみ
中央	万町・東本町・西本町 横町・田町・上出羽 下出羽・仲町・砂原 米倉・米倉新町・若潮町	月・木曜日	毎月13日・27日
	富谷・下富谷・福富町	月・木曜日	毎月11日・25日
	箆部田	月・木曜日	毎月12日・26日
豊栄	全域	月・木曜日	毎月9日・23日
須賀	全域	水・土曜日	毎月10日・24日
匠磋	全域	月・木曜日	毎月8日・22日
豊和	全域	火・金曜日	毎月8日・22日
吉田	全域	月・木曜日	毎月8日・22日
飯高	全域	月・木曜日	毎月8日・22日
共興	全域	火・金曜日	毎月10日・24日
平和	全域	火・金曜日	毎月12日・26日
椿海	全域	火・金曜日	毎月11日・25日
野田	全域	水・土曜日	毎月1日・15日
栄	全域	水・土曜日	毎月2日・16日

4月1日(木)から、匠磋市のごみは、銚子市内の新たな施設で処理されます。これに伴い、市内のごみ収集日が一部変更になります。お住まいの地区の収集日をご確認ください。

収集日が変わります

4月1日(木)から、指定ごみ袋が「普通ごみ専用袋」と「資源ごみ専用袋」になります。

これまでのごみステーション方式は変わりませんが、収集日が一部変更となります(上表)。

普通ごみは可燃ごみステーションに、資源ごみは資源ごみステーションに、それぞれの収集日に出してください。また、有害ごみは透明か半透明の袋に入れ、資源ごみステーションに出してください(指定ごみ袋は不要)。

なお、各地区の資源ごみ収集日は、現在と変更ありません。

現在の袋も使えます

現在の匠磋市ほか二町環境衛生組合の指定ごみ袋は、12月29日(水)まで、新しいごみ袋の代わ



現在のごみ袋は令和3年12月29日まで使えます

資源ごみ専用袋

普通ごみ専用袋

新しいごみ袋は
2種類です

資源ごみ専用袋
40ℓ

Recyclable garbage 可再利用垃圾

出せる物
カビ、ペット、金、専用
ン、ボトル、属

出さずの注意

73-0088 匝瑳市

普通ごみ専用袋
45ℓ

Burnable garbage 可燃垃圾

出せる物

出さずの注意

73-0088 匝瑳市



※新しいごみ袋は、3月中は使用できません。



匝瑳中継施設となる松山清掃工場

りとして次の通り使用できます。
現在の「可燃ごみ袋」…新しい「普通ごみ袋」として使用可
現在の「不燃ごみ袋」…新しい「普通ごみ袋」または「資源ごみ袋」として使用可
現在の「資源ごみ袋」…新しい「資源ごみ袋」として使用可
※新しい区分で分別してください。
なお「資源ごみシール」は、シール残数に応じて、4月以降、環境生活課（市役所1階）で現在の可燃ごみ袋または資源ごみ袋と交換します。

直接搬入は匝瑳中継施設へ

松山清掃工場は4月から、引越などによる一時多量ごみや指定ごみ袋に入らない粗大ごみ、商店や事業所などから出る事業系の

新しい分別方法の確認を
市内全戸に、「ごみ品目別一覧表」「ごみの分け方・出し方ポスター」「ごみ収集日地区別一覧表」を送付しています。
家庭で保存し、ごみを出す際に分別方法などをご確認ください。なお、市ホームページからも取得できます。
環境生活課環境班
73・0088



一般ごみを直接搬入する「匝瑳中継施設」となります。なお、搬入前の予約は必要ありません。
中継施設へ直接搬入する場合は、重さで料金が変わります。なお、指定ごみ袋に入れて直接搬入しても料金は掛かりませんので、指定ごみ袋には入れないでください。
家庭系ごみ：10kg当たり100円
事業系一般ごみ：10kg当たり200円
※ごみは分別した状態で持ち込んでください。10kg未満は10kg分の料金となります。
◆3月下旬は直接搬入を停止
4月から匝瑳中継施設となることに伴い、松山清掃工場では、直接搬入の受け付けを3月26日（金）までとし、3月29日（月）から31日（水）まで直接搬入を停止します。